

## 第185回臨時国会を振り返って

1、12月8日に第185回臨時国会（以下、今国会）が閉会した。本国会は50日余りの短い会期にも関わらず、「特定秘密保護法」「国家安全保障会議設置法（日本版NSC設置法）」「プログラム法」「生活保護『改正』二法」「国家戦略特区法」など、国民にとって憲法・平和・民主主義・社会保障に関わる重要法案が、十分な審議のないまま次々と強行採決・可決された。特定秘密保護法の審議では、世論の7割が今国会での成立に反対し、衆議院の国家安全保障に関する特別委員会（以下、特別委員会）の地方公聴会では意見陳述者全員が反対の意見を述べたのにも関わらず、与党は強行採決をくりかえすなど強引な議会運営を行った。議会制民主主義を否定するような行為に抗議の声をあげることは、われわれ医師・歯科医師の責務である。

2、国民・患者にさらなる負担増・給付削減を強いる「プログラム法」、国民から生活保護制度を締め出す生活保護法「改正」二法、医療の市場化、営利化拡大を担う「国家戦略特区法」といった一連の法律は、わが国の医療・社会保障の変質を狙うものである。今後、「プログラム法案」に基づく個別法案が、2014年度、2015年度通常国会で審議されるが、われわれは引き続き、医療・社会保障制度改悪の具体化を許さない取り組みに全力あげる。

3、特定秘密保護法は、各界各層から多くの反対の声があがり国民的な最大の焦点となったが、12月6日に与党の賛成多数で成立された。国会審議では、同法と日本版NSC設置法案は表裏一体であることが指摘された。また、「秘密」を扱う人の「適正評価」をめぐって、医療機関には患者情報の提出が義務づけられるなど、同法に医師・歯科医師が巻き込まれることが明らかになった。保団連、保険医協会・医会は、本法の審議・成立に対し声明・談話、会員署名、議員要請など多様な取り組みで抗議・反対の声をあげ、各種マスコミにも注目された。引き続き、本法の発動を許さず、廃案を求めていく。

4、今国会はわずか50日余りの会期であったが、保団連、保険医協会・医会は、3回の中央要請行動（国会行動）、地元選出・出身国会議員や関係委員会委員への要請等に取り組んだ。また、12月2日にはプログラム法を審議する参議院厚生労働委員会に当会が参考人として出席、同法の問題点を指摘した。「70～74歳の患者窓口負担1割の継続を求める請願署名」「いつでも、どこでも、だれもが、お金の心配をせず『保険で良い歯科医療』の実現を求める請願署名」に取り組み、負担増に苦しむ患者・国民の声を今国会に提出した。

5、臨時国会を終えた今、医療・社会保障の変質を許さず、基本的人権・平和と民主主義を守る運動はますます重要になっている。われわれ医師・歯科医師は、引き続き患者・国民と手を携えて奮闘することを表明する。